

仕 様 書

1 概 要

- (1) 件 名 「石垣ポンプ場外9施設低圧電力需給」
- (2) 需給場所 「施設別概要書（別紙1）」のとおり
- (3) 用 途 送水ポンプ場等

2 仕 様

- (1) 供給電気方法等
 - 「施設別概要書（別紙1）」のとおり
- (2) 契約電力・予定使用電力量
 - ア 契約電力 323kW（各施設合計）
 - イ 契約期間中の予定使用電力量 743,464kWh（各施設合計）
月別予定使用電力量は、別紙2のとおりとする。
- (3) 使用期間
 - 令和4年7月検針分から令和5年6月検針分まで

3 その他

- (1) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
- (2) 各月の電気料金の算定において、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、九州管内の旧一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。
- (3) 契約を締結した後において、経済状況及び発電費用等の変動により契約単価が不相当となった場合は、双方協議の上、契約単価を変更することが出来る。ただし、九州管内の旧一般電気事業者が定める標準供給条件または選択供給条件の変更には、上記供給条件に規定する単価の増減率を超えないこととする。
- (4) 電力量等の検針に必要な機器の準備及び機器交換工事作業等について調整が必要な場合には、一般送配電事業者と調整することとする。
- (5) 事故等が発生した場合の連絡体制を確立させておくとともに、当方が指定する連絡先へ指示・報告ができるようにしておくこととする。
- (6) この仕様書に定めのない事項については、九州管内の旧一般電気事業者が定める供給条件によるほか、当該職員の指示に従うものとする。